

## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
<p><b>イ 治水に関する課題</b></p> <p>志太田中川流域においては、工場の拡張や交通網の整備に伴い、今後開発されていくことが予想される。流域内の開発が進み、さらに近年では局地的な豪雨が多発していることから、水害の危険性が高まっている。このため、志太田中川・泉川の流下能力の向上はもとより、準用河川等の管理者である市と連携し、各主体が実施する対策が有効に機能するよう調整を図って、治水対策を進めていく必要がある。一方で、水田が多く残る等、保水・遊水能力が高い地域であることから、今後も適切な土地利用が図られるよう関係機関に働きかけていく。このような状況を踏まえ、流域全体で治水安全度の向上に取り組まなければならない。</p> <p>志太田中川の下流部には築堤区間があることから、ひとたび氾濫、堤防が決壊すれば社会的、経済的に甚大な被害を引き起こす恐れがある。このため、堤防が洪水に対して、常に一定の機能を保持するように適切な維持管理に努めていく必要がある。</p>  <p>写真 2-1 焼津市高新田付近築堤区間</p> <p>志太田中川流域における浸水被害の軽減に向けては、河川改修などのハード対策に加え、地域防災力の向上が不可欠である。</p> <p>また、志太田中川水系の河川には、大井川用水が導水されているため、取水のための施設が配置されている。このため、増水時には、大井川用水の流入の一時的な制限や取水施設のゲート開閉、堰の倒伏などの適正な管理と運用が図られるよう利水者と連携することが必要である。</p>	<p>○整備計画（原案） P16</p> <p><b>イ 治水に関する課題</b></p> <p>志太田中川流域においては、工場の拡張や交通網の整備に伴い、今後開発されていくことが予想される。流域内の開発が進み、さらに近年では局地的な豪雨が多発していることから、水害の危険性が高まっている。このため、志太田中川・泉川の流下能力の向上はもとより、準用河川等の管理者である市と連携し、各主体が実施する対策が有効に機能するよう調整を図って、治水対策を進めていく必要がある。一方で、水田が多く残る等、保水・遊水能力が高い地域であることから、今後も適切な土地利用が図られるよう関係機関に働きかけていく。このような状況を踏まえ、流域全体で治水安全度の向上に取り組まなければならない。</p> <p>志太田中川の下流部には築堤区間があることから、ひとたび氾濫、堤防が決壊すれば社会的、経済的に甚大な被害を引き起こす恐れがある。このため、堤防が洪水に対して、常に一定の機能を保持するように適切な維持管理に努めていく必要がある。</p>  <p>写真 2-1 焼津市高新田付近築堤区間</p> <p>志太田中川流域における浸水被害の軽減に向けては、河川改修などのハード対策に加え、地域防災力の向上が不可欠である。</p> <p>また、志太田中川水系の河川には、大井川用水が導水されているため、取水のための施設が配置されている。このため、増水時には、大井川用水の流入の一時的な制限や取水施設のゲート開閉、堰の倒伏などの適正な管理と運用が図られるよう利水者と連携することが必要である。</p>	

## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
<p>平成20年に実施した「志太田中川・泉川に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という）では、45%程度の方が大雨のときでも「安全である」、若しくは「どちらかといえば安全と思う」と答えており、主な理由は「過去に水害を受けていないから」、「周辺に水田や畑が多いから」となっている。近年の局地的な豪雨の発生や河川の整備状況、市街化の進展が著しい志太田中川流域の現状を踏まえると、水害に対する住民の防災意識の向上と正確な知識・情報の周知を図る必要がある。</p> <p>今後は、市が作成する洪水ハザードマップの周知に加え、雨量・水位情報の充実等、地域防災力の向上のため、市をはじめとする関係機関や団体との一層の連携を図っていく必要がある。</p>	<p>平成20年に実施した「志太田中川・泉川に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という）では、45%程度の方が大雨のときでも「安全である」、若しくは「どちらかといえば安全と思う」と答えており、主な理由は「過去に水害を受けていないから」、「周辺に水田や畑が多いから」となっている。また、流域治水に関する意識調査を目的に実施した「令和5年度第1回県政インターネットモニターアンケート」では、県民の半数以上が「流域治水」という言葉を「知らない」と答えている。</p> <p>近年の局地的な豪雨の発生や河川の整備状況、市街化の進展が著しい志太田中川流域の現状を踏まえると、水害に対する住民の防災意識の向上と正確な知識・情報の周知を図る必要がある。</p> <p>今後は、市が公表している洪水ハザードマップの周知に加え、雨量・水位情報の充実等、地域防災力の向上のため、市をはじめとする関係機関や団体との一層の連携を図っていく必要がある。</p>	<p>追加</p> <p>修正 (作成する→公表している)</p>

## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
<p style="text-align: center;">○整備計画（原案） P27</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>&lt;基本理念&gt; 流域や河川で形成されている多様な自然環境や広がりのある豊かな水の景観、大井川との共存を図ってきた流域の暮らしや歴史・文化に配慮しつつ、浸水・氾濫特性や開発要請が強い社会環境を踏まえ、流域の土地利用との調和を図った総合治水対策を推進する。 なお、流域における諸課題を解決するためには、関係者の理解と協力が不可欠であることから、地域住民や関係機関との協働による河川整備に努める。</p> </div> <p>◆水害に強い流域と安全な川づくり 治水施設の着実な整備及び適正な維持管理に併せ、土地利用の適正化や雨水貯留浸透施設の設置など流域における対策や、洪水ハザードマップの周知・活用などのソフト対策を講じるなど、流域が一体となった総合治水対策を推進し、住民が安心して暮らせる、「水害に強い安全な川づくり」を目指す。 ◆人と自然が共生する川づくり 現況で見られる多様な自然環境を保全するとともに、本来有していた特徴的な環境をできる限り再生する。同時に、人が川とふれあうことのできる水辺空間の創出を図る。また、志太田中川流域の自然環境や水害特性、特色ある歴史・文化等について関係機関や地域住民等が共通の認識を持ち、地域の河川愛護活動や環境学習を支援するなど、連携を強化しながら、地域住民とともに「人と自然が共生する川づくり」を目指す。</p> <p style="text-align: right;">「志太田中川水系 河川整備基本方針」より抜粋</p>	<p style="text-align: center;">○整備計画（原案） P29</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>&lt;基本理念&gt; 流域や河川で形成されている多様な自然環境や<b>奥行きのある</b>豊かな水の景観、大井川との共存を図ってきた流域の暮らしや歴史・文化に配慮しつつ、浸水・氾濫特性や開発要請が強い社会環境を踏まえ、流域の土地利用との調和を図った<b>総合的な</b>治水対策を推進する。 なお、流域における諸課題を解決するためには、関係者の理解と協力が不可欠であることから、地域住民や関係機関との協働による河川整備に努める。</p> </div> <p>◆水害に強い流域と安全な川づくり 治水施設の着実な整備及び適正な維持管理に併せ、土地利用の適正化や雨水貯留浸透施設の設置など流域における対策や、洪水ハザードマップの周知・活用などのソフト対策を講じるなど、流域が一体となった<b>総合的な</b>治水対策を推進し、住民が安心して暮らせる、「水害に強い安全な川づくり」を目指す。 ◆人と自然が共生する川づくり 現況で見られる多様な自然環境を保全するとともに、本来有していた特徴的な環境をできる限り再生する。同時に、人が川とふれあうことのできる水辺空間の創出を図る。また、志太田中川流域の自然環境や水害特性、特色ある歴史・文化等について関係機関や地域住民等<b>と</b>共通の認識を持ち、地域の河川愛護活動や環境学習を支援するなど、連携を強化しながら、地域住民とともに「人と自然が共生する川づくり」を目指す。</p> <p style="text-align: right;">「志太田中川水系 河川整備基本方針」より抜粋</p>	<p>修正※基本方針と整合 （広がりのある→奥行きのある）</p> <p>修正 （総合治水対策→総合的な治水対策）</p>
<p>5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <p>河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後、河川の流況等の把握に努め、既存の水利用（農業用水）、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観などに配慮しつつ、適正な水利用が行われ、現況の流水の機能が維持されるよう、地域住民や関係機関と連携を図る。</p> <p>特に、志太田中川・泉川の表流水が、大井川用水により大井川水系から補給され保持されていることや、流域内で湧出が多く確認されて</p>	<p>5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <p>河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後、河川の流況等の把握に努め、既存の水利用（農業用水）、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観などに配慮しつつ、適正な水利用が行われ、現況の流水の機能が維持されるよう、地域住民や関係機関と連携を図る。</p> <p>特に、志太田中川・泉川の表流水が、大井川用水により大井川水系から補給され保持されていることや、流域内で湧<b>水</b>が多く確認されて</p>	<p>修正 （湧出→湧水）</p>



## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
<p>いることなどから、大井川との密接な関わりのうえに河川利用が成り立っていることに注視する必要がある。</p> <p>また、志太田中川・泉川では大井川用水が供給され、農業用水として耕地のかんがいに利用されていることから、増水時などの河川の状況に応じて、利水者と連携して治水と利水の両面の機能を適切に保持する。</p> <p>また、河川の空間利用に関しては、流域の市街化が進む中で、河川が人々に「水と緑の快適さ」をもたらす自然空間として、まちづくりに果たすべき役割が今後ますます大きくなっていくものと考えられる。このため、川での親水や生き物との共存、良好な河川景観、豊富な湧水を通して「癒し」や「憩い」、「やすらぎ」を提供し、人と人との「交流」が芽生える舞台となるよう、地域住民や関係機関などと連携して、地域の求める用途に応じた多面的な水辺空間づくりに努める。</p> <p><b>第4 河川整備の実施に関する事項</b></p> <p><b>1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</b></p> <p>(1) 河川工事の目的</p> <p>治水対策に関しては、洪水時の河川水位を低下させ、整備目標の洪水を安全に流下させることを目的に、河道拡幅等により必要な河積の確保を図る。なお、改修計画は流域の土地利用状況、沿川の住民の意見を聴きながら策定を進める。</p> <p>河口部においては、津波からの被害の防止又は軽減を図るため、</p>	<p>いることなどから、大井川との密接な関わりのうえに河川利用が成り立っていることに注視する必要がある。</p> <p>また、志太田中川・泉川では大井川用水が供給され、農業用水として耕地のかんがいに利用されていることから、増水時などの河川の状況に応じて、利水者と連携して治水と利水の両面の機能を適切に保持する。</p> <p>また、河川の空間利用に関しては、流域の市街化が進む中で、河川が人々に「水と緑の快適さ」をもたらす自然空間として、まちづくりに果たすべき役割が今後ますます大きくなっていくものと考えられる。このため、川での親水や生き物との共存、良好な河川景観、豊富な湧水を通して「癒し」や「憩い」、「やすらぎ」を提供し、人と人との「交流」が芽生える舞台となるよう、地域住民や関係機関などと連携して、地域の求める用途に応じた多面的な水辺空間づくりに努める。</p> <p>○整備計画（案）P31</p> <p><b>第4 河川整備の実施に関する事項</b></p> <p><b>1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</b></p> <p>(1) 河川工事の目的</p> <p>治水対策に関しては、洪水時の河川水位を低下させ、整備目標の洪水を安全に流下させることを目的に、河道拡幅等により必要な河積の確保を図る。なお、改修計画は流域の土地利用状況、沿川の住民の意見を聴きながら策定を進める。</p>	<p>削除（河口部～実施する。）</p>

## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄																										
<p>大井川港の津波対策の進捗を踏まえ、「計画津波」に対して必要となる整備を実施する。</p> <p>工事の実施にあたっては、水際部の連続性の確保などの工夫を施す「多自然川づくり」を基本とし、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる河川環境や良好な景観の保全・創出に努めるとともに、周辺の環境と調和し、地域住民が身近な水辺空間として活用できる川づくりに努める。</p> <p><b>(2) 河川工事の施行場所</b></p> <p>志太田中川水系河川整備計画の主要な整備箇所は、以下に示すとおりとする。</p> <p style="text-align: center;"><b>表 4-1 河川整備計画の主要な整備箇所</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>区分</th> <th>区間又は地点</th> <th>延長</th> <th>主な整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">志太田中川</td> <td rowspan="2">河川改修</td> <td>0.6km (泉川合流点) ～ 1.9km (国道150号バイパス上流)</td> <td>1.3km</td> <td>引堤、 護岸整備、 橋梁整備</td> </tr> <tr> <td>津波対策 河口</td> <td>—</td> <td>水門設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現時点における主な整備箇所を示したものであり、今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある</p> <p><b>(3) 主要工事の概要</b></p> <p style="padding-left: 20px;"><b>ア 河川改修</b></p> <p style="padding-left: 40px;"><b>(ア) 実施箇所</b></p> <p>河川改修の実施箇所は下図に示すとおりである。</p>	河川名	区分	区間又は地点	延長	主な整備内容	志太田中川	河川改修	0.6km (泉川合流点) ～ 1.9km (国道150号バイパス上流)	1.3km	引堤、 護岸整備、 橋梁整備	津波対策 河口	—	水門設置	<p>工事の実施にあたっては、水際部の連続性の確保などの工夫を施す「多自然川づくり」を基本とし、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる河川環境や良好な景観の保全・創出に努めるとともに、周辺の環境と調和し、地域住民が身近な水辺空間として活用できる川づくりに努める。</p> <p>○整備計画（原案）P31</p> <p><b>(2) 河川工事の施行場所</b></p> <p>志太田中川水系河川整備計画の主要な整備箇所は、以下に示すとおりとする。</p> <p style="text-align: center;"><b>表 4-1 河川整備計画の主要な整備箇所</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>区分</th> <th>区間又は地点</th> <th>延長</th> <th>主な整備内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">志太田中川</td> <td rowspan="2">河川改修</td> <td>0.6km (泉川合流点) ～ 1.9km (国道150号バイパス上流)</td> <td>1.3km</td> <td>引堤、 護岸整備、 橋梁整備</td> </tr> <tr> <td>津波対策 河口</td> <td>—</td> <td>水門設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>○整備計画（原案）P31</p> <p><b>(3) 主要工事の概要</b></p> <p style="padding-left: 20px;"><b>ア 河川改修</b></p> <p style="padding-left: 40px;"><b>(ア) 実施箇所</b></p> <p>河川改修の実施箇所は下図に示すとおりである。</p>	河川名	区分	区間又は地点	延長	主な整備内容	志太田中川	河川改修	0.6km (泉川合流点) ～ 1.9km (国道150号バイパス上流)	1.3km	引堤、 護岸整備、 橋梁整備	津波対策 河口	—	水門設置	<p>削除（津波対策）</p> <p>削除（※以下）</p>
河川名	区分	区間又は地点	延長	主な整備内容																								
志太田中川	河川改修	0.6km (泉川合流点) ～ 1.9km (国道150号バイパス上流)	1.3km	引堤、 護岸整備、 橋梁整備																								
		津波対策 河口	—	水門設置																								
河川名	区分	区間又は地点	延長	主な整備内容																								
志太田中川	河川改修	0.6km (泉川合流点) ～ 1.9km (国道150号バイパス上流)	1.3km	引堤、 護岸整備、 橋梁整備																								
		津波対策 河口	—	水門設置																								

## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
 <p>図 4-1 実施箇所概要図</p> <p>イ 津波対策            (ア) 実施箇所            河口部においては、「計画津波」による津波災害を防御するために実施される大井川港の津波対策に合わせて、津波対策水門等を整備する。            津波対策について、施工性、経済性、河川環境への影響、港湾施設への影響等を総合的に比較検討した結果の実施箇所は下図に示すとおりである。</p>	 <p>図 4-1 実施箇所概要図</p> <p>○整備計画（原案） P34</p>	<p>追加            (L=1,300m)            削除            (整備箇所)            削除 (イ 津波対策)</p>

## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
<div data-bbox="154 277 864 683" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="349 703 696 732">図 4-4 実施箇所（津波対策）</p> <p data-bbox="120 751 318 778">（イ）工事の内容</p> <p data-bbox="129 799 342 826">①河口部津波対策</p> <p data-bbox="129 847 940 927">河口部については、「計画津波」の遡上を考慮し、大井川港の津波対策の進捗を踏まえ、水門を新設する。</p> <p data-bbox="159 943 828 970">旧川については、津波の遡上を防止する施設を新設する。</p> <p data-bbox="154 991 954 1070">実施にあたっては、地元住民や関係機関などと十分調整を図ることとする。</p> <div data-bbox="154 1134 517 1406" data-label="Diagram"> </div> <p data-bbox="479 1334 907 1398">水門の構造等は、今後の詳細設計等により変更となる場合がある。</p> <p data-bbox="190 1426 855 1453">図 4-5 河口部津波対策（水門新設）イメージ図（参考）</p>	<p data-bbox="981 1235 1270 1262">○整備計画（原案） P 35</p> <p data-bbox="992 1283 1348 1310">（４）その他の河川工事の概要</p> <p data-bbox="992 1331 1785 1358">（ア）焼津市との連携による総合的な治水対策と一体となった局部的改良</p> <p data-bbox="1016 1378 1836 1453">志太田中川、泉川で近年生じている内水被害について、浸水区域ごとに、発生原因と対策について検討を進めるとともに、焼津市におけ</p>	

## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
<p>(4) その他の河川工事の概要</p> <p>(ア) 焼津市との連携による総合治水対策と一体となった局部的改良</p> <p>志太田中川、泉川で近年生じている内水被害について、浸水区域ごとに、発生原因と対策について検討を進めるとともに、焼津市における治水対策・内水対策と連携して、必要に応じて局部的改良等を実施する。</p> <p><b>ウ 樋門・樋管等の河川工作物の維持管理</b></p> <p>排水機場や樋門・樋管、橋梁などの占用工作物については、平常時から定期的な点検を施設管理者に促し、河川管理上の支障が認められた場合には適正な維持管理を求める。</p> <p>新たに建設する津波対策水門をはじめとする操作を伴う河川管理施設については、常に施設の機能が十分に発揮されるよう、平常時より、施設の長寿命化を踏まえた定期的な点検等を確実にを行い、施設の特性に合わせた維持管理を継続的に実施する。河川管理施設の経年劣化による機能低下に対しては、異常を早期に把握して、修繕や機器更新等を適切に行っていく。</p> <p>残置されている吉永放水門・旧川については、志太田中川・泉川</p>	<p>る治水対策・内水対策と連携して、必要に応じて局部的改良等を実施する。</p> <p><b>(イ) 大井川港との連携による津波対策</b></p> <p>志太田中川河口部における津波対策については、隣接する大井川港の津波対策の進捗を踏まえ、「計画津波」による津波災害を防止するための対策を実施する。</p> <p>○整備計画（原案）P36</p> <p><b>ウ 樋門・樋管等の河川工作物の維持管理</b></p> <p>排水機場や樋門・樋管、橋梁などの占用工作物については、平常時から定期的な点検を施設管理者に促し、河川管理上の支障が認められた場合には適正な維持管理を求める。</p> <p>操作を伴う河川管理施設については、常に施設の機能が十分に発揮されるよう、平常時より、施設の長寿命化を踏まえた定期的な点検等を確実にを行い、施設の特性に合わせた維持管理を継続的に実施する。河川管理施設の経年劣化による機能低下に対しては、異常を早期に把握して、修繕や機器更新等を適切に行っていく。</p> <p>残置されている吉永放水門・旧川については、志太田中川・泉川と同様に維持管理を行うものの、今後の維持管理についても検討を進める。</p> <p>○整備計画（原案）P38</p> <p><b>(1) 総合的な被害軽減対策の取り組みに関する事項</b></p> <p><b>ア 流域対策・流域連携の推進</b></p>	<p>(イ) 追加</p> <p>削除(新たに建設する津波対策水門をはじめとする)</p>



## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
<p>と同様に維持管理を行うものの、今後の維持管理についても検討を進める。</p> <p><b>(1) 総合的な被害軽減対策の取り組みに関する事項</b></p> <p><b>ア 流域対策・流域連携の推進</b></p> <p>より効果的な洪水対策の進捗による被害軽減を図るためには、ハード対策とソフト対策が一体となった取り組みによる減災体制の確立が必要である。そのため、流域の治水安全度、地域防災力の向上に関わる行政機関や地域住民、民間企業などの役割分担を明確化するなど、総合治水対策の一層の推進を図る。</p> <p>また、河川管理施設の整備の推進に加え、管理者による公共施設を活用した雨水貯留施設などの流出抑制施設の整備促進、排水施設の機能維持などに努めるよう働き掛けていく。</p>	<p>より効果的な洪水対策の進捗による被害軽減を図るためには、ハード対策とソフト対策が一体となった取り組みによる減災体制の確立が必要である。そのため、流域の治水安全度、地域防災力の向上に関わる行政機関や地域住民、民間企業などの役割分担を明確化するなど、総合的な治水対策の一層の推進を図る。</p> <p>また、河川管理施設の整備の推進に加え、管理者による公共施設を活用した雨水貯留施設などの流出抑制施設の整備促進、排水施設の機能維持などに努めるよう働き掛けていく。</p> <p><b>イ あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換</b></p> <p>近年の水災害の激甚化・頻発化に対し、河川改修などのハード対策をより一層加速化するとともに、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域全体に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う「流域治水」への転換が求められている。</p> <p>志太田中川流域においては、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、河川改修をより一層加速化するとともに、あらゆる関係者による「被害対象を減少させるための対策」や「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」を充実・強化し、社会全体で洪水に備える総合的かつ多層的な取組を推進する。</p> <p><b>ウ 河川情報の提供</b></p> <p>静岡県がホームページや携帯サイトで公表している土木防災情報システム「SIPOSRADER(サイポスレーダー)」の周知を図り、流域の雨量・</p>	<p>修正 (総合治水対策→総合的な治水対策)</p> <p>追加</p> <p>修正 (イ→ウ)</p>

## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
<p><b>イ 河川情報の提供</b></p> <p>静岡県がホームページや携帯サイトで公表している土木防災情報システム「SIPOS-RADAR（サイボスレーダー）」の周知を図り、流域の雨量・河川の水位情報などのリアルタイムの情報発信を通じて、地域の自主的な防災活動に役立ててもらおう働きかけるとともに、流域住民へのきめ細かい防災情報の伝達に努めていく。</p>  <p>図 4-6 インターネットによる防災情報提供画面（サイボスレーダー）</p> <p><b>ウ 洪水浸水想定区域図等の情報の提供</b></p> <p>想定最大規模の洪水などにより、志太田中川が氾濫した場合に想定される洪水浸水想定区域図などを公表し、地域住民の洪水氾濫からの早期避難につながるよう焼津市と連携して減災対策を進めていく。</p>	<p>河川の水位情報などのリアルタイムの情報発信を通じて、地域の自主的な防災活動に役立ててもらおう働きかけるとともに、流域住民へのきめ細かい防災情報の伝達に努めていく。</p>  <p>図 4-6 インターネットによる防災情報提供画面（サイボスレーダー）</p> <p><b>エ 洪水浸水想定区域図等の情報の提供</b></p> <p>想定最大規模の洪水などにより、志太田中川が氾濫した場合に想定される洪水浸水想定区域図などを公表し、地域住民の洪水氾濫からの早期避難につながるよう焼津市と連携して減災対策を進めていく。</p> <p>○整備計画（原案）P40</p> <p><b>イ ハザードマップ活用への支援</b></p> <p>洪水浸水想定区域に避難所情報などを記載し焼津市が公表している「洪水ハザードマップ」の積極的な活用を促し、計画規模を上回る洪水が発生した場合でも人的被害をなくすように、当該流域の浸水被</p>	<p>修正 (ウ→エ)</p>

## 志太田中川河川整備計画（原案） 旧新対照表

旧	新	備考欄
<p><b>イ ハザードマップ活用への支援</b></p> <p>洪水浸水想定区域に避難所情報などを記載し焼津市が公表している「洪水ハザードマップ」の積極的な活用を促し、計画規模を上回る洪水が発生した場合でも人的被害をなくすように、当該流域の浸水被害の特性を踏まえた、住民が円滑に避難できる避難体制の構築や危機管理体制の強化を働き掛ける。</p>  <p>図 4-7 大井川地区洪水ハザードマップ（大井川決壊による） （出典：焼津市ホームページ）</p>	<p>害の特性を踏まえた、住民が円滑に避難できる避難体制の構築や危機管理体制の強化を働き掛ける。</p>  <p>図 4-7 大井川地区洪水ハザードマップ （出典：焼津市ホームページ）</p>	<p>修正 （ハザードマップ）</p> <p>削除 （大井川決壊による）</p>